

「第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略」令和6年度 事業進捗報告書

基本目標 1 とことん子育て応援“TONE”プロジェクト

施策番号	事業番号	事業名	事業内容	5年間(R2年度～R6年度)の取組内容	今後の方向性 (ブルダウンから選択)	「今後の方向性」の理由と今後の取組	担当課名
1	1-(1)-①-1	放課後児童対策事業	昼間留守家庭となる小学校に就学している児童を対象に、学校授業終了後や長期休業日に子どもを預かる放課後児童クラブを運営	手洗いや手指の消毒、物品等の消毒など感染症対策に力を入れ、衛生管理を徹底した。また、小学校統合により発生した各児童クラブへのバス移動も、小学校と連携することにより、大きな混乱もなく実施することができた。	1.継続(現状維持)	今後も、衛生管理を徹底した運営を心掛け、関係機関と連携しながら、待機児童が発生しないよう児童の居場所確保に取り組む。	子育て支援課
2	1-(1)-①-2	病児保育事業	病気の治療中又は回復期で、入院の必要はないが安静を必要とする場合に、保育所などの集団保育や家庭での保育ができない期間、一時的に預かる保育の実施	保護者が仕事をしながら安心して病児を預けられるよう、休日を変更し連続利用を可能とし、環境改善を図った。(令和6年度 登録者数80名、利用延べ人数46名)	1.継続(現状維持)	病児保育事業を利用しやすいよう制度を改正しつつ、今後も周知に力を入れ利用者の向上を目指す。	子育て支援課
3	1-(1)-①-3	一時預かり事業	保育所を利用していない家庭で、一時的に保育することが困難となった乳幼児を保育所等で一時的に預かる事業の実施	町内6園(保育園1園、認定こども園4園、事業所内保育所1園)で実施。国及び県の補助を受け、児童の預かり時間を延長したり、保育が一時的に困難になった場合等の児童の預かりを実施した。	1.継続(現状維持)	継続して町内6園で実施する。	子育て支援課
4	1-(2)-①-1	子育て情報発信事業	町公式ホームページのトップページに情報を集約したページ「子育て支援」により、子育て支援等の情報発信。また、窓口等で「子育て支援ガイドブック」により、わかりやすい情報を提供	昨年に引き続き、子育て支援ガイドブックを作成し、子育て世帯を対象とした各種手続きの方法や、子育て支援制度の説明などを町公式ホームページへ掲載した。また、ガイドブックを活用しながら、窓口等での説明にて、子育て支援情報を分かりやすく提供した。子育て支援ガイドブックについては、年度末に各課へ情報の見直しを依頼し、年度ごとの最新情報の掲載に努めた。	1.継続(現状維持)	今後も子育て支援ガイドブックを活用しながら、各情報発信媒体を利用して、子育て支援情報を分かりやすく提供できるようにする。 さらに、継続して年度ごとに最新情報を取り入れるとともに、子育て支援ガイドブックと町公式ホームページのリンクを充実させ、子育て情報の発信に取り組む。	子育て支援課
5	1-(2)-①-2	こども家庭センター運営事業	母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営を行うために、こども家庭センターを設置し、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまで、切れ目のない支援を提供	妊娠期から出産、育児に至るまで、切れ目ない支援ができるよう、妊娠届出時から窓口での相談面接を行った。妊娠期の相談や教室、出産してからの赤ちゃん訪問、乳幼児健診相談を実施し、母子に必要な支援を行った。	1.継続(現状維持)	妊娠届出時から継続的に相談・支援を行う「伴走型相談支援」の充実を図る。その都度必要な支援がある場合、関係機関と情報共有し、連携して支援していく。	子育て支援課
6	1-(2)-②-1	妊娠婦・乳幼児の健診相談訪問事業	妊娠婦・新生児・乳幼児に対する健康診査・育児相談・訪問指導を実施するほか、特に健康管理や育児等の支援が必要な妊娠婦に対しては、早い段階から家庭訪問等の個別支援を実施	医療機関で実施する乳児健診(9～11ヶ月)の受診率が低い傾向にあったので、受診率向上のために電話や相談時の受診勧奨を実施した。	1.継続(現状維持)	医療機関健診の受診率向上を図るために、引き続き効果的な受診勧奨を行っていく。また、町内の医療機関で受診できるよう体制を整えていく。	子育て支援課
7	1-(2)-②-2	親子療育指導・相談事業	乳幼児健診後の精神発達面での心理判定員による親子相談や親子発達支援教室を実施するほか、幼稚園・保育所の巡回相談・就学相談の実施	就学前までの親子を対象に、専門のスタッフ(心理判定員)による個別の療育指導を実施した。幼稚園・保育園・教育委員会など関係機関との連携を図り、個々の状況に応じた支援を行う。	1.継続(現状維持)	発達面の継続的支援が必要となる児については、乳児期から子供とその親の関わりを密にしていく必要がある。専門スタッフ(心理判定員)を中心に、保育所・認定こども園等の関係機関と連携し、就学に向けて個別の療育指導を今後も実施していく。	子育て支援課

8	1-(2)-③-1	ワーク・ライフ・バランス推進事業	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、広報紙や町公式ホームページ等を通じて啓発・情報発信を実施	男性が家事・育児に関わることへの必要性や問題意識を持つてもらえるよう、男女共同参画コーナーを活用して、「家事役割分担」に関する情報の掲示やデジタルサイネージにて啓発を行った。また、広報紙においては、夫の家事育児時間に関するデータの国際比較や、男性のキャリアと家事・育児バランスや、家庭内の役割分担等をテーマとして、啓発を行った。	1.継続(現状維持)	役場内にコーナーを設置し、継続的に情報の掲示をしていることから、一定の効果を得ることができていると考えるため現状維持とした。 また、今後の方向性としては、県主催の子育て中の父親向けの講座などがあれば、積極的に参加募集の周知を行い、学習の機会を提供する。 厚生労働省が作成する、父親向けワーク・ライフ・バランスハンドブックを親子が集う施設に設置し、情報提供に努める。	政策企画課
9	1-(2)-④-1	ブックスタート事業	3~5か月児相談時に、ボランティアによる絵本読み聞かせ及び絵本2冊をファーストブックとして贈呈。また、小学校1年生には本1冊を贈呈	保健福祉センターで実施している3~5か月児相談時に、絵本を2冊贈呈し、ボランティアによる絵本の読み聞かせも実施した。また、小学校1年生には本を1冊贈呈し、小学1年生にお勧めの本のリストと夏休みの図書館イベントのお知らせを配布した。	1.継続(現状維持)	子どもの本離れが進んでいる中、早期から本と関わるべききっかけを作り、親子が触れ合う機会を提供することが重要であるため、今後も事業を継続する。	生涯学習課
10	1-(3)-①-1	ひとり親医療費助成事業	母子又は父子の家庭で、母(父)の所得が所得制限額を超えない方に、医療費の一部を助成	ひとり親家庭の母子又は父子の方を対象に、所得が基準額以下の場合に、子が18歳になる学年末まで(重度障がいの場合及び高校在学の場合は20歳まで)医療費の一部を助成した。 【令和6年度 給付実績】 (母子) ・医療費助成額:2,396件 5,698,534円 ・自己負担金償還:1,106件 1,082,551円 (父子) ・医療費助成額:233件 910,186円 ・自己負担金償還:123件 106,889円	1.継続(現状維持)	ひとり親子育て家庭の生活の安定と子どもの健全育成を目的とし、必要とする医療を容易に受けられるよう、各種経済的支援や事業の情報提供を行う。また、生活困窮や外国につながる幼児など困難を抱える家庭の支援に努め、引き続き医療費の助成事業を継続していくとともに、広報とねやホームページ等を利用し、制度内容の周知を図る。	保険年金課
11	1-(3)-①-2	小児(特例小児)医療費助成事業	出生の日から高校生相当年齢までの赤ちゃんに対して、所得制限を設けず、医療費をすべて助成(無料化)	出生の日から高校生相当年齢(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の赤ちゃんに対し、所得制限を設けず、医療費をすべて助成した。 【令和6年度 給付実績】 (小児) ・医療費助成額:8,584件 14,747,749円 ・自己負担金償還:4,149件 3,922,428円 (特例小児) ・医療費助成額:5,021件 9,236,901円 ・自己負担金償還:2,680件 2,331,008円	1.継続(現状維持)	子育て世代は若い世代が多く、育児や子どもの教育費に係る経済的な負担も多いことから、生活の安定と子どもの健全育成を目的とし、0歳から18歳の年度末に至るすべての方に対し、必要とする医療を容易に受けられるよう、小児医療福祉費支給制度(茨城県)や特例小児医療福祉費支給制度(利根町)により、引き続き医療費の助成事業に努める。また、広報とねやホームページ等を利用し、今後も制度内容の周知を図る。	保険年金課
12	1-(3)-①-3	妊娠婦医療費助成事業	妊娠届出をした(母子手帳交付を受けた)月の属する初日から、出産の翌月末まで、所得制限を設けず、すべての医療機関等の医療費の一部を助成	すべての妊娠婦の方が安心・安全な出産ができるよう、所得制限を撤廃し、妊娠届出をした(母子手帳交付を受けた)月の属する初日から、出産の翌月末まで、医療費の一部を助成した。 【令和6年度 給付実績】 (妊娠婦) ・医療費助成:159件 854,045円 ・自己負担金償還:98件 89,832円 (町単妊娠) ・医療費助成:8件 28,590円 ・自己負担金償還:8件 7,800円	1.継続(現状維持)	安心・安全な出産ができる健康状態を保つため、対象疾病を限定せず、妊娠婦が必要とする医療を容易に受けられるよう、産婦人科でかかる医療費を助成している茨城県制度の妊娠婦医療福祉費支給制度に加え、産婦人科以外の受診についても、町独自の助成を行う。 また、引き続き医療費の助成事業を継続していくとともに、広報とねやホームページ等を利用し、制度内容の周知を図る。	保険年金課
13	1-(3)-①-4	未熟児養育医療給付事業	出生児体重が2,000g以下など、医師が入院養育を必要と認めた新生児の治療にかかる医療費の一部を助成	入院養育が必要な未熟児の治療にかかる養育医療費の助成を実施している。 令和6年度 補助金交付:0名	1.継続(現状維持)	医療費助成制度を継続するとともに、制度内容を妊娠届出時に説明を行い、広報とねや町公式ホームページ等を利用して周知を図っていく。	子育て支援課
14	1-(3)-①-5	不育症治療費助成事業	不育症検査および治療を受けられたご夫婦に費用の一部を助成	不育症検査や治療を受けた方に費用の一部を助成している。 令和6年度申請者数:1名	1.継続(現状維持)	治療費助成制度を継続するとともに、広報とねや町公式ホームページ等を利用して周知を図っていく。	子育て支援課

15	1-(3)-②-1	利用者負担額にかかる経済的負担の軽減	幼児教育・保育の無償化の対象とならない0歳から2歳児の非課税世帯・生活保護世帯以外の保育所等の利用者負担額について、国基準よりも4割程度を減額	利用者負担額は、国基準よりも4割程度減額している。また、国制度に基づき、生活保護世帯やひとり親世帯、在宅障害(児)者のいる世帯などに対しての軽減措置や、3歳から5歳までのすべての児童及び3歳未満住民税非課税世帯の児童の利用者負担額の無償化を実施した。	1.継続(現状維持)	継続して実施する。	子育て支援課
16	1-(3)-②-2	要保護・準要保護児生徒就学援助事業	小中学生のいる世帯で、経済的な理由から就学が困難な家庭に対して学校教育に必要な費用(学用品費、学校給食費等)を補助	段階的に支給要件を見直し、事業を拡大しながら、経済的な理由から児童生徒の就学が困難な家庭に対して学校教育に必要な費用の一部を支給し、義務教育を円滑に実施することができた。 <参考:R6実績(令和7年3月現在)> 要保護 1名(小0名、中1名) 準要保護111名(小75名、中36名)	1.継続(現状維持)	義務教育の円滑な実施に大きく貢献していると考えられるため、引き続き当該事業を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図る。	学校教育課
17	1-(3)-②-4	就学ランドセル支給事業	教育費負担の軽減が必要と認められる保護者に対してランドセルを支給	準要保護に準じ、支給要件の拡充を図りながら、所得制限を設け、経済的な理由により就学困難と認められる世帯に対し支給を行い、義務教育を円滑に実施することができた。 <参考:R6実績> 支給件数4件	1.継続(現状維持)	義務教育の円滑な実施に大きく貢献していると考えられるため、引き続き当該事業を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図る。	学校教育課
18	1-(3)-②-5	ヘルメット贈呈事業	中学校入学時に、新1年生に対して自転車通学用ヘルメットを贈呈	中学校入学時に新1年生に対して自転車通学用ヘルメットを贈呈し、子育て世帯の経済的支援が図られた。 <参考:R6実績> 贈呈数79個	1.継続(現状維持)	子育て世帯に対する通学にかかる経済的支援及び交通安全対策の観点から、引き続きヘルメットを中学校入学の新1年生に贈呈する。	学校教育課
19	1-(3)-②-6	特別支援教育児童生徒就学奨励費交付事業	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して学校教育に必要な費用(学用品費、学校給食費等)を補助	特別支援学級へ在籍している児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、国の基準に準じ、対象費目を拡充しながら、学校教育に必要な費用の一部を支給し、義務教育を円滑に実施することができた。 <参考:R6実績> 小学校 11名、中学校 9名	1.継続(現状維持)	義務教育の円滑な実施に大きく貢献していると考えられるため、引き続き当該事業を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図る。	学校教育課
20	1-(3)-③-1	多子世帯保育料軽減事業	幼児教育・保育の無償化の対象とならない0歳から2歳児で、第二子の第4階層の一部から第5階層までの利用負担額の半額化、第三子以降の第4階層から第8階層までの利用負担額を無償化	県の補助を受け、3歳未満児で第2子、第3子以降の対象児がいて、要件に該当する家庭は、保育料を第2子は半額、第3子以降は全額を補助する事業を実施した。該当者17名に総額3,034,350円を助成した。延べ156人(第2子 49人 第3子以降 107人)	1.継続(現状維持)	県の補助を受け、継続して実施する。	子育て支援課
21	1-(3)-③-2	給食費援助事業	第三子以降の児童生徒の給食費を無償化	新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金を活用し、令和3年度に5か月分、4年度に9か月分、5年度は全ての学校給食費について無償化を実施。また、令和5年度の総合教育会議において、恒久的な無償化を実施する方針を決定しており、令和6年度も引き続き完全無償化を実施した。	1.継続(現状維持)	今後も給食費の無償化を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。	学校教育課
22	1-(3)-③-3	妊娠・出産祝い品支給事業	母子手帳交付時に授乳服の支給	妊娠及びお子さんが生まれた子育て世帯へ祝い品を支給することで、産前産後の母親の不安軽減や経済的負担の軽減を図った。母乳育児用品を20名に支給した。	3.継続(改善)	支給事業自体は継続して実施するが、事業内容の改善を検討している。	子育て支援課
23	1-(3)-③-4	出産・子育て応援事業	妊娠及び出生の届出後に、それぞれ5万円を給付	妊娠届出時から継続的に相談・支援を行う「妊娠等包括相談支援事業(伴走型相談支援)」と「経済的支援」を一体的に実施している。 経済的支援は、妊娠届出後に5万円、出生届出後に5万円を給付している。 出産応援:30件、子育て応援:28件	1.継続(現状維持)	妊娠届出時から継続的に相談・支援を行う「妊娠等包括相談支援事業(伴走型相談支援)」の充実を図る。その都度必要な支援がある場合、関係機関と情報共有し、連携して支援していく。	子育て支援課
24	1-(3)-④-1	任意予防接種助成事業	町独自で実施している任意予防接種にかかる費用の一部を助成。さらに、第三子以降が接種する場合は助成額を拡大	子育て世代に対する経済的支援として、町独自に任意予防接種(おたふくかぜ、小児インフルエンザ)の助成を実施した。また、多子世帯へは助成を拡大して実施した。 令和6年度おたふくかぜ予防接種者数:42名、小児インフルエンザ・延べ401名	1.継続(現状維持)	任意予防接種(おたふくかぜ、小児インフルエンザ)費用の助成を今後も継続し、疾病の重症化予防とともに、保護者の経済的負担の軽減を図っていく。	保健福祉センター

25	1-(3)-⑤-1	空き家活用促進事業	空き家バンクを利用して住宅を購入・賃借した、中学生以下の親子がいる世帯に対して、引っ越し費用の一部について一定額を助成(要件あり)(P.53再掲)	固定資産税納税通知に「空き家子育て活用促進奨励金制度」を記載したチラシを同封し、周知を行った。	1.継続(現状維持)	子育て活用奨励金は、空き家バンクの利用促進につながるため継続とした。 登録物件の増加を図り、引き続き、空き家バンク制度と助成金制度をホームページや広報誌を活用して周知に努める。また、不動産業者に助成事業の周知に努める。	生活環境課
26	1-(3)-⑤-2	新築マイホーム取得助成事業	住宅を新築、建て替え、又は建売住宅を購入した方への助成金の支給に加え、転入世帯及び中学生以下の親子と同居する世帯に対しては、上乗せして助成金を支給(P.54再掲)	町内に住宅を新築、建て替え、または建売住宅を購入した者に対し新築マイホーム取得助成金を交付し、子育て世帯に加え、令和3年度よりテレワークを行う世帯に対しても助成金の上乗せを行った。さらに、町公式ホームページ及び広報とねを活用し周知を行った。	1.継続(現状維持)	引き続き、町外の移住・定住イベントへの参加や町広報紙への記事掲載に加え町公式ホームページへの記事掲載などを行っていくことで、制度の周知を行い、移住定住の促進を図っていく。	政策企画課
27	1-(4)-①-1	地域子育て支援センター事業	子どもや保護者の交流の場の提供、子育ての相談支援を提供するため、文間保育園内にて地域子育て支援センターを運営	各種活動を通して子育て支援を行った。事業として、年齢別サークル(すくすく、よちよち、ねんね、赤ちゃん、マタニティなど)、地域別サークル、広場、園庭解放、おかあさんのリフレッシュのための集まり、出前保育(公園等へ)、子育て相談、機関紙発行、子育てサークルの育成、すっきりサロン(転入したばかりで友達がない方、相談のある方)、誕生カード作り等を行った。 利用登録人数は38組78名、延べ利用数は467組956名だった。	1.継続(現状維持)	地域の子育て支援拠点として、文間保育園と連携し、子育てについての相談、情報提供、助言を行う窓口として事業を継続して実施する。	子育て支援課
28	1-(4)-②-1	児童虐待対応事業	児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、要保護児童対策地域協議会等の開催及び関係機関の連携や個別ケースの対応協議の実施	利根町要保護児童対策地域協議会の関係者を集め代表者会議、実務者会議、個別支援会議を開催し、活動方針等の決定や支援が必要な家庭の状況把握、必要な支援の確認および関係機関と支援の役割確認を行った。また、児童虐待対応に迅速かつ適切に対応できるよう、情報共有と状況確認に努め、今後の対応について協議した。 (R6実施状況 代表者会議1回、実務者会議3回、個別支援会議2回)	1.継続(現状維持)	関係機関と連携し、児童虐待の予防、早期発見、早期対応するよう継続して実施する。	子育て支援課
29	1-(4)-③-1	子どもを守る110番の家事業	事件・事故から子どもを守るために、通学路に面した一般家庭や商店等を緊急避難所(子どもを守る110番の家)として指定	子どもを守る110番の家は、各学校から地域住民の方、商店等にお願いして活動をしていただき、子供たちの見守り、安全確保が図られた。 <参考:R6実績>「110番の家」登録数> 利根小学校:235件	1.継続(現状維持)	子供たちの安全確保のため、重要な事業であるため、今後も継続して、各学校から子供たちの見守り、安全確保の重要性を地域住民・保護者・商店等に理解を求め、子どもを守る110番の家の協力者の拡大を図る。	学校教育課
30	1-(4)-③-2	児童登下校時見守り事業	児童が登下校する際に、地域ボランティアによる見守りを実施	下校時見守りボランティアは、児童数の減少に伴い、ボランティア協力者が減少傾向にあるが、地域での通学時の見守りの観点から、小学校が各地区等へお願いして活動をしていただき、登下校時の安全確保が図られた。 <参考:R6実績> 利根小学校:66名	1.継続(現状維持)	子供たちの安全確保のため、重要な事業であるため、今後も保護者・学校・交通指導員・防犯連絡員などと連携するとともに、防災無線を活用し、子どもの安全確保を図る。	学校教育課

基本目標 2

学力と心を育む“T O N E”プロジェクト

施策番号	事業番号	事業名	事業内容	5年間(R2年度～R6年度)の取組内容	今後の方向性 (プルダウンから選択)	「今後の方向性」の理由と今後の取組	担当課名
31	2-(1)-①-1	地元食材を使った給食事業	毎月第2金曜日に、町の特産品(県産食材も含む)であるお米、味噌、野菜等を用いた給食の提供	「茨城を食べよう給食」として、学校教育課から地元農家へ直接お願いをし、地元野菜を提供していただき、給食に用いて、食育の推進が図られた。 <R6実績>「茨城を食べよう給食」を16回実施し、地元食材(県産食材含む)の使用割合は、74.1%。	1.継続(現状維持)	学校給食用食材として、大量の食材を納入していただける農家(主に野菜)が少ないとともあり、地元野菜を給食に用いる回数が減少している。今後は引き続き少しでも多くの地元食材(利根町産食材)を用いた給食が提供できるよう、農業政策課、地元農家、仕入れ業者と連携を図る。	学校教育課
32	2-(1)-①-2	1学校1田んぼ事業	1小学校に1ヶ所ずつ管理する田んぼを借り、児童が稻作から流通、試食まで年間を通じた農業体験ができる機会の提供	新型コロナウイルス感染症及び基盤整備のため中止となった。	6.廃止(終了)	天候等に影響を受ける事業であり、実習ができない場合もあること、また、農業政策課においても「親子稻刈り体験」を実施しており、生涯学習課では「子ども体験事業の推進」を掲げていることから、教育課程の見直しを行い、廃止とした。	学校教育課 農業政策課
33	2-(1)-②-1	近隣大学の学生との交流学習事業	日本ウェルネススポーツ大学や東京藝術大学と協力関係を結び、小中学生が大学生からスポーツや芸術活動を教えてもらえる機会の提供	(指導課) 小学生を対象に、東京藝術大学から美術を専門とした知識・技能を有する講師を派遣し、絵画制作のサポートを行い、児童の芸術的感性と学習意欲が高められ、絵画制作への基礎技術向上につながった。 (生涯学習課) 小学校1年生から6年生を対象に、日本ウェルネススポーツ大学から専門部として、知識・技能を有する学生を依頼し、サッカー教室と野球教室を開催した。教室開催により参加児童の競技力向上や基礎技術向上につながった。	1.継続(現状維持)	(指導課) これからも交流事業を続けて実施していく、児童の芸術的感性と学習意欲が高められ、絵画制作への基礎技術向上につながってほしい。 (生涯学習課) 今後の取組においても、スポーツによる青少年の健全育成やスポーツ活動の場として事業を提供していく。今後も、大学が持つ専門的な知識、ノウハウ等を積極的に活用し、スポーツ振興につながるよう連携事業として引き続き継続したい。	指導課 生涯学習課
34	2-(1)-③-1	小中連携・一貫教育事業	小中連携推進委員会や生徒指導連絡協議会を定期的に開催し、学力向上・児童生徒の交流の取り組みや生徒指導上の様々な課題などを情報共有するとともに、検証・改善等を実施	授業の相互参観や、交通事故の防止に向けた安全教育、いじめ防止を目的とした集会であるオレンジサミットなどの活動で、小中の連携・交流が図られた。	1.継続(現状維持)	小学校が統合されたことにより、幼稚教育施設と小学校の連携がとりやすくなつたため、今後は幼保小中の連携へと広げていく。また、令和6年度に設立された「学校運営協議会」の中で、小中一貫教育を推進していく。	指導課
35	2-(2)-①-1	ICT整備・サポート事業	情報教育の充実及び学習指導要領の改訂による「小学校プログラミング教育」等に対応するため、「ICT整備計画」により、タブレットパソコン、電子黒板などICT環境を整備するとともに、より良い情報教育を提供するため、ICT支援員を全小中学校に配置	1人1台タブレットや全学級への電子黒板の整備、ネットワーク機器や小中学校の印刷機の更新、ICT支援員の派遣回数の増等、情報教育に対するサポートのさらなる充実を実施することができた。	3.継続(改善)	学習指導要領が改訂され、情報教育や教科等の指導におけるICT活用など、教育の情報化に関わる内容の一層の充実が求められているため、ICT整備計画に基づき、必要なICT環境整備を実施するほか、教材や指導体制の充実、教員研修等の充実を図っていく。	学校教育課
36	2-(2)-①-2	語学指導事業	英語教育の推進・充実を図るため、全小中学校へのALTを配置するとともに、教育課程特例校の認定を受け、小学校1年生から英語を学べる環境を整備。また、英語検定を受ける中学生に対し、検定料の一部を補助	各小中学校へALTを配置し、英語の授業を行った。小学校では、英語活動(1.2年)・外國語活動(3.4年)・英語科(5.6年)において積極的にALTと英語でコミュニケーションを図ることで、言語や文化について体験的に理解を深めた。中学校では、ALTとの「聞く・読む・話す(発表)・書く」の活発な言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力の育成につながった。また、補助対象を小学生へも拡大し、より多くの児童・生徒が受験する事ができた。	1.継続(現状維持)	各小中学校にALTが配置されていることは、本物の英語に触れたり、国際理解教育を進めたりする上で効果的である。ALTが授業に参加することによって、児童生徒の英語に対する興味・関心が高まり、英語力の一層の向上と国際理解教育の充実が期待される。今後も、児童生徒の英語力向上に向けたALTの十分な活用を進めていく。	指導課
37	2-(2)-①-3	学力向上推進事業	学力向上における校内研修の充実及び指導主事による学校訪問や学力テストの実施	学校運営指導員を派遣し、若手教員や管理職に対する指導助言の機会を設けた。また、ICT活用指導力の調査を行うなどして、学習用タブレットを使用した新しい授業づくりの必要性を伝達し、新学習指導要領の主旨にそった授業が展開されるよう指導した。また、学力テストを年2回実施して、児童生徒の習熟度の確認を行った。	1.継続(現状維持)	国や県の施策に関する情報提供により、校内研修の質が高まるようサポートしていく。また、小学校の統合により、学級間や指導者間で教育の質に差が生まれないよう、各種学校訪問の機会に授業参観を通して指導助言を継続していく。学力テストも継続して行い、児童生徒の習熟度を確認していく。	指導課
38	2-(2)-①-4	非常勤講師配置事業 (Team Teaching)	算数・数学の学力向上のため、小中学校へ非常勤講師を配置し、チームティーチング(複数の教員による学習指導)による教科指導、個別指導等を実施	小中学校にTT非常勤講師を配置し、算数・数学に特化したチームティーチングによる教科指導、個別指導を実施し、基礎基本の定着を図った。	1.継続(現状維持)	小中学校にTT非常勤講師を配置する。また、学年の配属を固定化することで、児童の特性を充分に理解した上で個別指導ができるようにするとともに、担任とのチームティーチングがより効果的に実施できるようする。	指導課

39	2-(2)-①-5	読書活動推進事業	学校図書の充実を図り、朝の読書の時間を利用し、身近に本にふれる機会を提供	学校司書を2名配置し、町内2校の学校においてそれぞれ、昼休みの校内放送による読み聞かせや紙芝居の朗読などの実施により読書活動の充実を図ることができた。	1.継続(現状維持)	豊かな人間関係を形成していくには、言語活動や探究的な学習のためにも、学校図書の充実は必要不可欠であることから、引き続きさまざまな形で本に触れる機会を提供し、読書活動の充実を図る。	学校教育課
40	2-(2)-①-6	英語教室事業	英語に対する興味関心を高めることを目的に、小学生を対象とした英語教室を実施	小中学校に配置されているALT3名を講師として、月2回程度、小学生対象の英語教室を開催した。毎回テーマを変え、ゲームで体を動かしたり、英語の歌を歌うなど、遊びの要素を取り入れながら英語に触れる機会を提供してきた。また、出席カードを配布し、教室出席時と発表時にごほうびシールを貼っていくことで、子どもたち自身での成果がわかるよう工夫した。	1.継続(現状維持)	小中学校に配置されているALTが講師であることから、参加児童とコミュニケーションがとりやすいと考えられる。また、比較的の参加者が多い低学年児童にとっては、ゲームなどを取り入れることにより、楽しく英語に触れることができていると考えられるため、継続とした。一方で、高学年児童にはグループを分けるなど、その学年にあつたやり方を検討していくたい。	生涯学習課
41	2-(3)-①-1	スクールソーシャルワーカー活用事業	児童生徒、保護者、教職員の抱えている不安や悩みに適切に介入し、改善に向けた支援を行うスクールソーシャルワーカーの配置	児童生徒及び保護者が抱える諸課題に対応するためにスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置している。近年は、心の問題や家庭環境の複雑化などにより、いじめ、不登校等の問題を抱える児童生徒及び保護者への対応については専門的知識や技能が必要となるため、SSWと学校が積極的に連携を図り、諸課題の解決に向け取り組んだ。	1.継続(現状維持)	児童生徒及び保護者が抱える問題は多様化しており、専門的な立場から助言ができるSSWの重要性は大きくなっている。よって、今後も、個々の課題への解決に向けた継続的な支援を充実させる上で、SSWの積極的な活用を図っていく。	指導課
42	2-(3)-①-2	適応指導教室設置事業	不登校傾向にある児童生徒を通常の学校生活へ復帰させるため、適切な支援・指導を行う適応指導教室の設置	適応指導教室「とねっ子ひろば」を設置し、指導員3名及び指導主事1名の4名による1日2人体制で不登校児童生徒の支援を行った。また、児童生徒及び保護者との面談の実施、生徒指導主事や担任等と連携を図り、学校復帰へ向けて検討を行った。	1.継続(現状維持)	適応指導教室「とねっ子ひろば」の指導員を3名配置することで、きめ細やかな指導が可能となっている。児童生徒一人一人の状況を踏まえ、それぞれに必要な支援を継続していく。また、学習支援のみならず、学校復帰に向けた教育相談も適時行っていく。	指導課
43	2-(3)-①-3	教育相談員配置事業	児童生徒が抱える諸問題について適切な指導、助言及び援助を行い、問題の改善や解決を行う教育相談員の配置	専門の教育相談員2名(教育相談員1名、特別支援教育相談員1名)を配置し、児童生徒及び保護者が学校又は学校外で抱える問題について、教育相談を実施した。 ・学校巡回:各校週1日 ・特別支援教育相談:週1日	1.継続(現状維持)	児童生徒及び保護者が抱える問題は年々増加している。今後も、専門の教育相談員2名を配置することで、教育問題の解決の一助となるよう教育相談の場を提供していく。また、指導課と連携した就学指導等をスムーズに行っていく。	指導課

基本目標 3 健康・福祉で安心“T ONE”プロジェクト

施策番号	事業番号	事業名	事業内容	5年間(R2年度～R6年度)の取組内容	今後の方向性 (プルダウンから選択)	「今後の方向性」の理由と今後の取組	担当課名
44	3-(1)-①-1	大学との連携事業	日本ウェルネススポーツ大学や筑波大学との緊密な連携のもと、住民の健康づくりに向けた取り組みの推進	フリフリ地区運動集会の運動講師を筑波大学大学院から協力を受け、年間56回実施した。	1.継続(現状維持)	介護予防のための魅力ある教室運営のため、フリフリグッパー体操に加えて、高齢者に効果的な運動の紹介や指導を行う。	政策企画課 保健福祉センター
45	3-(1)-①-2	認知症予防対策事業	介護予防・認知症予防に向けた、運動、口腔、栄養、認知機能などの生活機能を改善・維持するための介護予防事業の実施	認知症予防事業の専門職と連携し、認知症の知識の普及を目的として、令和6年度は講演会を年3回開催した。また、音楽療法・運動療法を利用し、脳を活性化する認知症予防教室を開催した。	1.継続(現状維持)	高齢化率が高い本町にとって、認知症予防は重要な施策であるため、引き続き行う。認知症予防教室は、より効果的で参加しやすい内容を検討していく。認知症に対する知識の普及を行い、予防とともに、認知症になんでも安心して生活できるための知識の普及を行う。	保健福祉センター
46	3-(1)-②-1	地域介護予防活動支援事業	住民の主体的な介護予防活動を広めるため、住民組織が中心となって行う運動教室の運営支援を実施	ボランティア団体「利根町リハビリ体操指導士の会」、「利根フリフリクラブ」の2団体が運動教室を開催した。教室の運営、ボランティア育成を町と協力して実施した。	1.継続(現状維持)	高齢化率が高いこともあり、要支援・要介護にならないための介護予防事業は重要な施策であるため、引き続きボランティア団体の支援を実施する。この2つの団体は、住民が住民を教え育て、支える介護予防事業となっている。	保健福祉センター
47	3-(1)-③-1	特定保健指導事業	特定健康診査の結果により、特定保健指導対象者に対し、生活習慣や検査値が改善されるように、生活習慣改善の指導を実施	特定健康診査の結果を踏まえ、内臓脂肪の蓄積の程度とリスク要因数による階層化を行い、対象者を抽出し、指導を行った。 【令和6年度指導実績】 ・積極的支援 3名(速報値) ・動機付け支援 11名(速報値)	1.継続(現状維持)	広報とねや町公式ホームページ等を利用して、引き続き保健指導の重要性を周知しながら事業を継続する。	保険年金課
48	3-(1)-③-2	生活習慣病及び重症化予防事業	健康診査の結果により、特定保健指導対象者以外の者に対し、生活習慣病の疾病及び重症化予防を実施	健康診査の結果をもとに、個別の相談事業及び集団健康教室を実施した。 教室実績 ヘルシー若返り講座(H25より実施)。 R6利用者(延)39名 生活習慣病予防のための健康教室(R6より実施)。 R6利用者(延)18名	1.継続(現状維持)	生活習慣等の改善が必要な人が生活習慣病及び重症化予防のための健康管理ができるよう、健康教育や健康相談事業へつなげていく。	保健福祉センター
49	3-(1)-③-3	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業	高齢者に対する個別支援(ハイリスクアプローチ)と通いの場への積極的な関与等(ポビュレーションアプローチ)を実施	保健福祉センター・福祉課・保険年金課で関係各課連携会議を年1回開催、健康課題に注目して、ハイリスクアプローチを重点に糖尿病性腎症重症化予防、血糖血压コントロール不良者対策、治療中断者対策、健康状態不明者対策を行った。糖尿病性腎臓病や生活習慣病の重症化予防のため、町内医療機関と情報提供書や連絡票などを用いて情報共有を行った。また、高齢者のフレイル予防に向けて、通いの場等において、健康相談や健康教育を行った。今年度は個別支援においてもフレイル対象者へ予防勧奨を行った。 【令和6年度実施実績】 ・口腔機能:14人 ・糖尿病性腎症重症化予防:7人 ・血糖血压コントロール不良者対策:34人 ・糖尿病高血压治療中断者対策:57人 ・健康状態不明者:63人 ・身体的フレイル対策:30人 ・糖尿病とフレイル併存者への対策:34人	1.継続(現状維持)	高齢化率が高い本町にとって、健康づくり・介護予防・医療費対策は重要な施策である。今後も、個別訪問や保健指導を通じて、個々の関係づくりを構築するとともに、保健・医療・福祉など関係機関と連携を密に図り、今年度の結果を基に町の健康課題に取り組んでいく。	保険年金課

50	3-(1)-③-4	糖尿病性腎臓病重症化予防事業	生活習慣の改善により重症化の予防が期待される糖尿病性腎臓病の患者に対し、早期に保健指導を実施	糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を抽出し、委託業者による電話指導を行った。その後、かかりつけ医にも情報提供を行い、医療に結びつけながら、6ヶ月間にわたり保健指導を行った。 【令和6年度実績】 ・糖尿病性腎症重症化予防:5人	1.継続(現状維持)	糖尿病性腎臓病の重症化予防に寄与するため、今後も事業を継続し、委託業者及びかかりつけ医と連携を図りながら、多角的な保健指導を行う。	保険年金課
51	3-(1)-③-5	がん検診受診勧奨事業	がんの早期発見・早期治療につなげ、がんによる死亡者数を減少させるため、がん検診受診勧奨を実施	がん検診普及啓発のリーフレットの作成・配布、子宮がん検診(21歳)乳がん検診(41歳)の年齢の方へ無料クーポン券の発行、がん検診の再勧奨通知など、効果的な受診勧奨を行った。	1.継続(現状維持)	がん検診の受診率向上のため、がん検診の受診機会や体制を検討し、受診しやすい体制づくりを行っていく。また、無料クーポン券の配布や受診勧奨・再勧奨通知を行い、個別の受診勧奨を実施する。	保健福祉センター
52	3-(2)-①-1	地域包括支援センター事業	高齢者やその家族に専門的・総合的な支援を提供する地域包括支援センターの相談体制の充実	昨年度と比較し、相談件数が1割以上増加している。また、近年の傾向として相談内容の複雑化・複合化が顕著に見られ、対応に時間を要すると共に、より専門的な知識が求められる状況にある。そのため、地域包括支援センター職員の複数人での対応を実施するなど相談支援体制を強化した。また、関係機関、専門職、民生委員等との緊密な地域連携を図った。 【令和6年度実績】 総合相談件数:455件(延べ件数)	1.継続(現状維持)	今後においても相談件数の増加と相談内容の複雑化・複合化が予想される。そのため、地域包括支援センター内の専門職個々の研鑽と各専門職間の連携が必要不可欠であり、より充実した相談支援体制の構築のためにには、必要に応じた人員の確保も検討しなければならない。また、引き続き他部署や関係機関の専門職及び社会資源との連携を継続し、相談支援体制の充実を図る。	福祉課
53	3-(2)-①-2	高齢者買い物支援事業	一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を対象に衣料品や日用雑貨品などの買い物支援事業(ときめき☆おでかけ隊)を実施	毎月1回の定例(3の倍数月)に1回プラスして実施した。 【令和6年度実績】 実施回数16回 利用者(延べ人数)178名	1.継続(現状維持)	利用者数の増加に伴い、実施回数を増やすことを検討し、高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らせるまちづくりを推進していく。	福祉課
54	3-(2)-①-3	高齢者等買い物弱者移動販売事業	買い物不便地区において、高齢者等の買い物弱者を中心に関食料品や日用雑貨などの生活用品の移動販売事業(福の助商店)を実施	町内各所に販売拠点を設け、「福の助商店」の愛称で買い物が困難な方に向けた移動販売を実施した。 【令和6年度実績】 利用者(延べ人数)8,041名 1日当たり利用者 31.2名	1.継続(現状維持)	週5日の移動販売を継続し、定期的に運行ルートの見直すなど、買い物弱者の利便性の向上に向け、事業を推進していく。	福祉課
55	3-(2)-①-4	生活自立支援等サービス事業	介護予防を図るとともに、地域の住民主体の支えあいの取り組みを創出するため、生活自立支援等サービス事業の一つである訪問型サービスB事業を実施	訪問型サービスB事業を実施するにあたり、利根町シルバー人材センター会員のサービス実施者を対象とした研修会を開催し、人材の育成を図っている。今年度は、感染予防対策を講じることで集合型の研修を開催することができた。また、利用件数(延べ)についても昨年度と比較して135件増加した。 【令和6年度実績】 利用件数:345件(延べ件数)	1.継続(現状維持)	利根町シルバー人材センター、ケアマネジャーとの連携を図り、利用者ニーズとサービス提供のマッチングを行う。また、引き続きサービス実施者を対象とした研修会を開催し、サービスの質と量を確保し、事業の充実を図る。	福祉課
56	3-(2)-①-5	住民交流通いの場事業	高齢者の社会的な孤立を解消し、心身の健康維持と要介護状態の予防や地域での助け合い体制の創出を図るために通いの場事業を実施	今年度より、新たに1団体が加わり、13団体が住民交流通いの場事業に登録し運営を行っている。 感染予防対策を講じ、活発に開催することが出来た。 【令和6年度実績】 登録団体:13団体、参加者数10,704人(延べ人数)	1.継続(現状維持)	感染症の再拡大について注視を図りながら、登録団体が適切に介護予防等の活動が継続できるよう団体との緊密な連携を図る。また、住民交流通いの場事業をより地域に広げ、周知するために広報とねや町公式ホームページ等で広報活動を実施する。	福祉課
57	3-(2)-①-6	障害者相談事業	障がい者の相談体制の充実を図るため、身体障害者相談員及び知的障害者相談員による地域での相談活動のほか、役場会議室を相談会場としたピアカウンセリングを実施	障がいのある当事者やその家族が相談員となり、障がい者等の日々の不安などが解消されるよう相談会を年2~3回開催した。	1.継続(現状維持)	障がいのある当事者や家族などの相談に必要な指導や助言を行えるよう、研修会に参加するなど相談員の資質向上を図る。障がいのある方などが、豊かに安心して暮らせるよう相談体制の充実を図る。	福祉課
58	3-(2)-①-7	障害者地域活動支援センター利用促進事業	創造的活動や生産活動の機会の提供及び社会との交流促進等の便宜を図ることを目的とした地域活動支援センターの利用促進	町内外の地域活動支援センターへ委託をし、窓口などで紹介をするなど、障がい者の日中の居場所づくりや生きがいづくり、相談体制の充実を図った。	1.継続(現状維持)	今後も相談体制を含めた支援体制の充実に努めるとともに、自立した日常生活や社会生活を行うための支援の促進を図り、障がい者の地域生活を支援していく。	福祉課

59	3-(2)-②-1	在宅患者への訪問診療	在宅医療の充実を図るため、通院困難な患者に対し、定期的に自宅を訪問し診療を実施	患者やその家族からの相談を受けて、診療計画や訪問スケジュールをたて、訪問による診療を行った。 『令和6年度実績』実件数146件、延べ件数 1,155件	1.継続(現状維持)	通院が困難な患者や、自宅での療養を希望される方及びその家族のニーズに応えるため、引き続き同様の取り組みを継続して実施していく。	国保診療所
60	3-(2)-②-2	在宅医療・福祉統合ネットワーク推進事業	在宅医療・福祉統合ネットワークシステム「電子@連絡帳」を活用し、対象者に質の高い医療・福祉サービスを提供	取手市・守谷市・利根町の2市1町が取手市医師会と連携のうえ、地域包括ケアシステムの構築を目指して、地域の医療機関や介護事業所等の連携を推進するため、ICTによる支援システムとして「いきいきネット」(電子@連絡帳)を活用している。地域における多くの医療機関や介護事業等に活用していただくため、医療福祉専門職等の多職種に向けて支援システムの周知及び活用の拡大を図った。 令和6年度末:利根町利用者登録数 95人	1.継続(現状維持)	地域の医療福祉専門職等の多職種が「いきいきネット」(電子@連絡帳)を活用することで、支援対象者に迅速かつ質の高いサービスを提供するとともに支援者間の情報連携を推進する。	福祉課
61	3-(2)-②-3	地域医療教育ステーション事業	筑波大学と協力・連携し、教育実習医学生・研修医の地域医療教育を行うため、地域医療教育ステーションを運営	筑波大学から指導医と医師が派遣されることにより、平日医師2人体制で診療が行えるため、患者の待ち時間の短縮や訪問診療の充実を図ることができた。 『令和6年度実績』 派遣人数 指導医 1名、医師 1名	1.継続(現状維持)	通院患者への医療体制の確保や、在宅医療の充実を図るため、引き続き筑波大学と協力・連携を図り、地域医療教育ステーションの運営を維持していく。	国保診療所
62	3-(2)-②-4	地域医療機関のネットワーク強化事業	町の救急医療体制を確保するため、近隣自治体との連携による広域の医療機関ネットワークの充実	利根町・取手市・守谷市・つくばみらい市・常総市の5市町で連携をとり、取手北相馬休日夜間緊急診療所運営・常総地域病院群輪番制病院運営・常総地域小児救急医療輪番制病院運営の各救急医療体制を確保することで、医療機関ネットワークを維持した。	1.継続(現状維持)	新興感染症対応、疾病構造や人口構成の変化により、地域医療に対する需要も多様化・高度化していることから、茨城県、近隣の市町や医療機関等と連携し、救急医療体制の充実を図る。	保健福祉センター
63	3-(2)-②-5	かかりつけ医普及事業	日ごろから個々の状況に即した適切な医療や指導を受けられるよう、また、いざという時でも速やかに適切な対応を受けられるよう、かかりつけ医を持つことの啓発活動を実施	自分の体質や病歴、健康状態を把握し、検診のほか健康上のアドバイスなどもしてくれる身近な医師として”かかりつけ医(ホームドクター)”を持つよう、各種健診・相談・教室などの保健事業及び町広報誌を活用して普及啓発を行った。	1.継続(現状維持)	身近な地域で適切な医療や相談を受けるため、かかりつけ医を持てるよう、今後も普及啓発活動を継続する。	保健福祉センター

基本目標 4 住むなら “T ONE” プロジェクト

施策番号	事業番号	事業名	事業内容	5年間(R2年度～R6年度)の取組内容	今後の方向性 (プルダウンから選択)	「今後の方向性」の理由と今後の取組	担当課名
64	4-(1)-①-1	シティプロモーション事業	SNS等による情報発信やフィルムコミッショニング業務の推進など、様々な手法を活用して、町の魅力度・認知度の向上を目指すとともに、インナープロモーションによる町民のシビックプライドを醸成するための効果的なシティプロモーション活動を推進	SNSや広報媒体等を活用し、町の認知度と魅力度の向上を図った。SNSによる情報発信では、リール動画(縦動画)の投稿本数を増やし、町内外の若い世代に向けてイベントの周知や町の魅力を発信した。 また、キャッチフレーズの募集、都営浅草線・三田線への町PR広告掲出、WEBマガジンへの町PR記事掲載、愛犬家をターゲットとしたドッグイベント「わんてらすdog & outdoor in 利根町」の開催など、時代の流行に沿った効果的なプロモーションにより、町の認知度の向上を図った。	1.継続(現状維持)	町の認知度向上のために、時代に合った効果的なプロモーション方法を調査し実行していく。また町内の方に向けて、町に愛着を持って住み続けたいと思ってもらえるよう、広報紙やワークショップ・イベントなどを通じて、インナープロモーションを展開していく。	まち未来創造課

65	4-(1)-①-2	「利根町地域資源」登録事業	町の様々な特徴あるものを「利根町地域資源」として登録・データベース化し、町の認知度向上のため効果的に情報発信	町内高齢者による座談会やシニアインタビューを実施し、地域アーカイブス「利根町思い出ライブラリ」製作のための情報収集を行い、活動を町公式Note(SNS)で周知した。 また、広報とね裏表紙「とねまちプレイバック」にて、昭和40年頃の広報とねの紹介を行った。 広報とね700号記念号では、広報の視点から町の歴史を振り返る特集を組み、日常の記録を未来に残す事の重要性について周知を図った。	1.継続(現状維持)	「利根町思い出ライブラリ」の編集・公開に向けて、町民の方へのインタビュー等を通して、戦後の利根町の記録や記憶を収集する。編集したものをデジタルアーカイブで保存・公開し、取組自体の情報発信も積極的に行い、認知度の向上を図る。	まち未来創造課
66	4-(1)-①-3	PRビデオ作製事業	豊かな自然や観光資源など、町の魅力を紹介するPR動画を作成し、町公式SNS等を活用し町内外へ情報発信	町の魅力を発信するため、動画素材収集と動画編集作業を実施し、季節やイベントごとのPRビデオを作製し、町公式YouTubeにて発信した。 また、「地域プロモーションアワード動画大賞」に応募するため、町の四季風景やイベントをドローンで空撮したPRビデオを制作し、町のYouTube公式チャンネルで発信した。	1.継続(現状維持)	引き続き、町の魅力を伝える動画を作成し、より多くの人に動画を見てもらうための方法について調査し、町内外へ発信していく。	まち未来創造課
67	4-(1)-①-4	広報レポーター募集事業	広報レポーターを募集し、レポーターが発見した町の新たな魅力を広報紙や町公式ホームページ等で発信	広報とねや町公式ホームページで広報レポーターを募集したが、応募はなかった。	1.継続(現状維持)	引き続き、広報とねや町公式ホームページ等で広報レポーターを募集し、レポーターが発見した町の新たな魅力の発信を行えるよう取り組む。	総務課
68	4-(1)-②-1	とね元気塾事業	「利根の桜の花みこし」や「水の日イベント」など、町の地域資源や観光資源をテーマとしたワークショップやイベントを開催	とね元気塾ワークショップ「利根の桜の花みこし」では、令和2年度より、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、従来の集合型のワークショップイベントの開催を中止した。 代替案として、過去の「利根の桜の花みこし」紹介動画の制作や町内小中学校に花づくりを直接依頼する方法を採用した。 児童や生徒たちが花みこし作りに参加し、将来の夢や母校への想いを書いたメッセージカードをパネルに貼り付けて展示することにより、町への誇りや愛着心の醸成を図った。 「水の日イベント」では、Instagramを活用したフォトコンテストや「TONE LOTUS FES.-蓮祭-」内で、ペットボトルで作る簡易蛇口の作り方の展示を実施した。	3.継続(改善)	町への誇りや愛着心の醸成に繋がるよう、若い世代が楽しめる内容のワークショップやイベントを開催するにあたり、アフターコロナの現代の社会情勢も踏まえ、集合型ワークショップ形式以外の開催方法も検討していく。	まち未来創造課
69	4-(1)-③-1	観光事業	町内外からの集客が見込まれる納涼花火大会の実施にあたっての開催・運営にかかる費用や観光パンフレット作成費の補助	「利根町民納涼花火大会」や「TONE LOTUS FES.」、「トネマチ冬まつり」などの運営費のほか、町観光PRのため、観光パンフレットの増刷、観光協会イメージキャラクターのグッズ制作などにかかる費用を補助した。 また、令和6年度の「利根町民納涼花火大会」は町制施行70周年記念大会とし、花火の打上げ数を例年の約2倍にし、キッチンカーエリアや接待席を設けるなど、盛大に開催した。	1.継続(現状維持)	利根町観光協会へ補助金を支付することで、イベントの開催、観光パンフレットの作成等、観光客誘致や認知度、魅力度向上を目指して実施している様々な事業運営を支援する。また、情報発信を積極的に行い、認知度の向上を図る。	まち未来創造課利根町観光協会
70	4-(1)-③-2	利根町やその周辺の歴史講座事業	利根町にゆかりのある歴史、またその周辺の歴史についての講座を開催	生涯学習センター主催講座として、「利根川図志講座」、「ふるさとを学ぶ講座」の2講座を年間で9回ずつ、継続して開催してきた。 「利根川図志講座」は、赤松宗旦著「利根川図志」を第1巻から現在第4巻まで読み解いてきた。 「ふるさとを学ぶ講座」は複数の講師が担当し、それぞれ異なるテーマにより、利根町にゆかりのある歴史や利根町周辺の歴史について講義を行った。	1.継続(現状維持)	利根町にゆかりのある歴史、周辺の歴史に限定した講座はほかで学ぶことができない貴重な内容であり、受講者にとっては、町の魅力の再発見や地域への愛着を深めるきっかけとなることから、今後も継続して開催していきたい。	生涯学習課

71	4-(1)-③-3	文化・スポーツイベント事業	町内外から人が集まり、交流できる機会として文化・スポーツイベントを開催 【主なイベント】 文化祭・町民運動会・駅伝大会・秋のコンサート 音のまちTONEふれあいコンサート ウォーキング大会・ファッショショー 子どもスポーツ教室	<p>●町民運動会 利根中学校にて開催し、キッチンカーの出店や令和5年からは、二所ノ関部屋所属力士参加型の競技を実施した。また、町制施行70周年記念事業特別ゲストとして二所ノ関親方にお越しいただき、会場が盛り上がりを見せた。</p> <p>●駅伝大会 利根中学校を会場とした町内巡回コースにて開催。町内外のチームが多数参加した。</p> <p>●ウォーキング大会 文化センター前駐車場特設会場を発着点とした利根町の名所を巡り歩くコースを実施した。</p> <p>●子どもスポーツ教室 町内の小学生を対象にサッカー教室と野球教室を行った。日本ウェルススポーツ大学に協力いただき、サッカーや野球の普及を目的に、初心者向けの基礎練習を中心とした教室を開催した。</p> <p>●音のまちTONEふれあいコンサートを文化センター多目的ホール会場で開催し合唱、ピアノ連弾、和太鼓など、様々なジャンルの演奏があった。</p> <p>●文化祭 利根町文化センター・保健福祉センター(一部借用)において開催し、芸能部門、芸術部門などで盛り上がった。</p> <p>●秋のコンサート 演歌歌手や津軽三味線・津軽民謡・民舞踊など町民が音楽文化に触れるこことできるよう多ジャンルのコンサートを実施した。</p>	1.継続(現状維持)	今後も文化・スポーツを通じた生涯学習として、継続的な生涯学習機会及び学習の場での提供を行い、文化・芸術に対する感性を高め、日常的にスポーツに取り組める環境づくりを図り、生涯学習を推進できるよう、住民の交流・親睦を深めるとともに、多くの人が参加しやすい文化・スポーツイベントを行う。	生涯学習課
72	4-(2)-①-1	空き家活用促進事業	空き家バンクを利用して住宅を購入・賃借した方又は賃貸を目的として空き家を所有する物件所有者に対して、町内建築業者へ依頼してリフォームした場合に費用の2分の1(上限あり)を助成(要件あり) また、空き家バンクを利用して住宅を購入・賃借した子育て世帯に対して、一定額を助成(要件あり)	固定資産税納稅通知に「空き家リフォーム工事助成金制度」を記載したチラシを同封し、周知を行った。	1.継続(現状維持)	リフォーム工事の補助は、空き家バンクの利用促進につながるため継続とした。 登録物件の増加を図り、引き続き、空き家バンク制度と助成金制度をホームページや広報誌を活用して周知に努める。また、不動産業者に助成事業の周知に努める。	生活環境課
73	4-(2)-①-2	金融機関との提携による住宅ローン金利優遇事業	金融機関と提携し、空き家バンクを通じた住宅取得者への購入費用やリフォーム費用に対するローン金利の優遇策を実施	常陽銀行及び住宅金融支援機構との提携により、住宅ローン金利優遇事業を実施した。	1.継続(現状維持)	空き家バンクを通じた住宅取得者に優遇される事業であるため継続とした。 常陽銀行及び住宅金融支援機構の金利優遇制度の周知を継続して実施し、活用を促す。	生活環境課
74	4-(2)-①-3	空き店舗活用促進事業	空き店舗バンクにより店舗を開設する商業者等に対して、町内建築業者へ依頼して改修等をした場合に費用の2分の1(上限あり)を助成(P.60再掲)	「空き店舗バンク制度」や「空き店舗等活用補助金」などの制度を設け、町内での創業に向けた支援を実施した。 また、利根町商工会で立ち上げた「利根町空き店舗対策検討協議会」に参加し、空き店舗の現状と今後の問題点、空き店舗解消に向けた意見交換を行った。	1.継続(現状維持)	定期的に開催する「利根町空き店舗対策検討協議会」など、空き店舗対策事業による活動で所有者の意識を変えていくほか、チラシをポスティングし事業の周知を行うとともに、空き店舗所有者への物件登録依頼の継続と不動産事業者との連携を図っていく。また、町内の空き店舗等を活用して創業する場合の改修費用や家賃、創業期経費等の費用の一部補助等、創業時の負担を軽減し、町内での創業に向けた支援を実施する。	まち未来創造課
75	4-(2)-②-1	新築マイホーム取得助成事業	住宅の新築、建て替え、又は建売住宅の購入により住宅を取得した方に対して助成金を支給するほか、転入世帯及び中学生以下のお子さんと同居する世帯に対しては、上乗せして助成金を支給	町内に住宅を新築、建て替え、または建売住宅を購入した者に対し新築マイホーム取得助成金を交付し、子育て世帯に加え、令和3年度よりテレワークを行う世帯に対しても助成金の上乗せを行った。さらに、町公式ホームページ及び広報とねを活用し周知を行った。	1.継続(現状維持)	引き続き、移住・定住イベントへの参加や、広報・町公式ホームページでの周知などを行っていく。	政策企画課

76	4-(2)-③-1	利根町welcomeプロジェクト事業	公共施設等の空きスペースにコワーキングスペースを整備し、PR動画等による情報発信と移住体験ツアーやテレワークセミナーの開催	移住定住PR動画の作成を行い、広告媒体として、Youtubeや、Yahooディスプレイ広告(R5.6～R6.2)で公開を行うとともに、町公式ホームページに移住定住の専用ページを作成し、情報発信を行った。また、動画とリンクした移住定住カタログを作成し、移住イベントでの配布や、東京都にあるふるさと回帰支援センターへの設置を行った。そのほかテレワーク推進のためのコワーキングスペースを町内に2か所整備した。テレワークセミナーも2日間開催し、延べ20名が参加した。	2.継続(縮小)	本事業は国の地方創生推進交付金を活用した事業であり、令和5年度をもって事業が終了した。町内2施設(図書館、生涯学習センター)に設置したコワーキングスペースについては、継続して利用できる環境を整え、作成したカタログについては有効活用し、今後の移住定住向けイベントでの配布やふるさと回帰支援センターへ設置し、町の移住定住施策の周知を図る。	政策企画課
77	4-(2)-④-1	奨学金返還支援事業	大学を卒業し、就職後も本町に居住する者に対し、奨学金返還に係る経費の一部を補助する。	若年層の利根町からの転出を抑制するため、大学等を卒業し就職後も利根町に居住する者に対し、返還した奨学金の一部を補助する事業を令和4年度から開始し一定の成果を上げることができた。また、その事業の周知として、令和5年度に全戸配布を行い、広報や町公式ホームページでの掲載を継続して行っている。	4.継続(拡大)	今後も継続して、返還した奨学金の一部を補助していくとともに、対象者を現在の新卒者のみからすでに既卒者も対象とするように制度を拡大することで若年層の利根町への定住を促進させる。また、拡大した制度の周知もかかさず行うことで、対象となる人が制度を認知できる機会を増やすよう努める。	政策企画課
78	4-(2)-⑤-1	利根町わくわく茨城生活実現事業移住支援金交付事業	東京圏から本町へ移住して就業、起業等をした者に対し支援金を支給	東京圏から利根町への移住に際し、経済的負担を軽減することを目的として、県と連携し移住支援金を交付を行った。	1.継続(現状維持)	今後も茨城県と連携し、移住支援金を交付することで利根町への移住定住の促進を図る。また、テレワーク要件に住宅の取得を追加したことや関係人口要件の変更など制度を利用しよう検討している者に対し、広報誌や町公式HPにおいて、情報の周知を正しく行うこと、制度の活用を促すように取り組んでいく。	政策企画課
79	4-(3)-①-1	出会い創出事業	いばらき出会い系サポートセンターの入会登録料の一部を助成	利根町出会い系サポートセンター入会登録料助成金制度の周知を図り、いばらき出会い系サポートセンターによる出張結婚相談・登録会を開催した。	1.継続(現状維持)	いばらき出会い系サポートセンターと連携し、出張結婚相談・登録会の実施や入会登録料助成金制度の周知を引き続き行う。	まち未来創造課
80	4-(3)-②-1	結婚新生活支援事業	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新生活に係る住居費や引越しに係る費用の一部を補助	利根町内において、新しく結婚する者の経済的負担を軽減し、利根町への定住を促すことを目的として新居の取得費用やリフォーム費用の一部を補助する支援金の交付を行った。また、その制度の周知を広報誌や町公式HP上で行い、住民課においても、婚姻届を取りに来た方や提出しに来た方に対し、周知用のチラシを配布することで周知を行った。	1.継続(現状維持)	今後も茨城県と連携し対象者への交付を継続して行う。また、制度の周知に関しても広報誌や町公式HPに掲載を行うことや住民課をはじめ関係各課に周知用のチラシの配布や設置を依頼し制度の周知がより一層図られるようにする。	政策企画課

基本目標 5 働くを応援する“T O N E”プロジェクト

施策番号	事業番号	事業名	事業内容	5年間(R2年度～R6年度)の取組内容	今後の方向性 (プルダウンから選択)	「今後の方向性」の理由と今後の取組	担当課名
81	5-(1)-①-1	土地改良事業	農業の生産性の向上、経営規模の拡大を図るため、農地集積に向けた農業基盤の整備	利根西部地区は4つの工区の工事が進んだ。利根南部地区は事業採択が決定し1つの工区の工事が進んだ。利根立木地区は令和5年度より推進協議会を設立し計画や調査を始めた。北方地区は龍ヶ崎と共同で令和4年度に住民説明会を行い推進協議会を設立し計画や調査を始めた。	1.継続(現状維持)	利根西部地区、利根南部地区は継続し各工区の工事を円滑に進むように県と協力し事業を行い、北方地区利根立木地区は今後2～3年かけて計画や調査を行い、県から事業が採択されるように業務を進めていく。	農業政策課
82	5-(1)-①-2	多面的機能支払交付金事業	水路、農道等の農業を支える共用の設備を維持管理するための地域の共同による活動費の一部を助成	押付新田農地保全会、上曾根農地保全会、下曾根農地保全会の3団体に助成を行い、施設の維持管理に努めた。 押付新田地区 平成27年度から活動開始 上曾根地区 平成28年度から活動開始 下曾根地区 令和2年度から活動開始	1.継続(現状維持)	今後も継続し各地区的組織が農地維持の保全活動をしやすいように事業を行っていく。 また現在は、文地区が活動の中心となっているため、他地区の組織から要望があれば適宜相談窓口や県との連携を図っていく。	農業政策課
83	5-(1)-①-3	基盤整備促進費交付事業	基盤整備事業実施地区内の担い手への集積の達成度合いに応じ、農家負担を軽減するため促進費を交付	利根北部地区基盤整備事業に係る地元負担金について集積率に応じて促進費を交付した。 令和2年度(67.4%) 令和3年度(70.91%) 令和4年度(70.75%)	6.廃止(終了)	北部地区については令和4年度で促進費の交付は終了。	農業政策課
84	5-(1)-②-1	営農資金借入利子補給事業	農家が資本装備の高度化を図るために必要な資金を金融機関から借入する際、その発生する利子に対する助成金を支給	令和2年度 27件 令和3年度 18件 令和4年度 16件 令和5年度 16件 令和6年度 14件 の助成申請があり、その際に発生する利子分の助成金支給を行った。	1.継続(現状維持)	農業経営者が設備導入、更新、部材購入にあたり資金を借り入れる際の利子の補給について、今後も継続して実施し、安定した農業経営ができるように支援していく。	農業政策課
85	5-(1)-②-2	農業近代化資金借入利子補給事業	農家が経営の近代化を図るために必要な資金を金融機関から借入する際、その発生する利子に対する助成金を支給	令和2年度 0件 令和3年度 0件 令和4年度 0件 令和5年度 2件 令和6年度 2件 の助成申請があり、その際に発生する利子分の助成金支給を行った。	1.継続(現状維持)	今後も継続し認定農業者等が設備の近代化を図る際、経営負担の軽減のため、借入資金の利子補給について、今後も継続して実施し、安定した農業経営ができるように支援していく。	農業政策課
86	5-(1)-③-1	がんばる農業者応援事業	3年間の経営計画書を審査し、認定された農業者等に新規作物の開発や栽培方法の改善の取り組み及び生産用の機械、集出荷乾燥調整施設等の導入費用の一部を助成	令和2年度0件、令和3年度5件、令和4年度1件、令和5年度3件、令和6年度3件、規模拡大する認定農業者等に助成を行った。	3.継続(改善)	今後も継続し、認定農業者等への支援は行っていくが、金額や方法については再度検討し、認定農業者だけではなく農家全体への支援ができるように計画していく。	農業政策課
87	5-(1)-④-1	うめえもん認定事業	高付加価値米生産計画書を作成し3年以上取り組むことができる農業者を対象に、土壤改良費及び食味検定審査料の一部を助成。また、基準をクリアした米には、「利根うめえもんどころ認定米」としてパッケージ等でのPR活動を実施	令和2年度2件、令和3年度3件、令和4年度3件、令和5年度4件、令和6年度2件、高付加価値米生産計画書を作成し3年以上取り組むことができる農業者を対象に、土壤改良費及び食味検定審査料の一部を助成したが、基準をクリアし認定するまでには至っていない。	2.継続(縮小)	今後も継続し、高付加価値米の生産への支援は行っていくが、金額や方法については再度検討し、認定方法や基準を決定していく。	農業政策課
88	5-(1)-⑤-1	6次産業推進事業	本町で生産される農産物の付加価値を高めるため、お米や野菜などの町内産農産物を活用した農業の6次産業化に向けた研究・商品開発への支援	本町で生産される農産物の付加価値を高めるため、お米や野菜などの町内産農産物を活用した農業の6次産業化に向けた研究・商品開発への支援を地場産業推進協議会とともに行っていた。6次産業となる、生産から加工までおこなっていた商品が1件あったものの、高齢化による生産者及び加工者がいなくなり、商品化件数が0件になってしまった。	1.継続(現状維持)	地域のブランド力の強化と地元経済の活性化は必要なため、これからも本町の特産品としての商品開発への支援はしていく。	農業政策課

89	5-(1)-⑥-1	新鮮野菜の直売事業	農家が生産した朝どりの新鮮野菜の販売を役場1階イベントホールで毎月第3月曜日(休日の場合は、翌日火曜日)に開催	毎月第3月曜日に役場の1階イベントホールにて本町の農家による野菜直売会を開催している。 登録農家数10件	3.継続(改善)	生産農家の負担が大きいため、参加する農家の減少もあるので、現在のやり方を検討する必要がある。継続して開催することで徐々に周知できているので、今後は、負担の少ない方法を検討し、直売会を開催していく。	農業政策課
90	5-(1)-⑥-2	親子でたんぽ体験事業	基幹産業であるお米の販売・PR活動として、田植えから稲刈り、生産・加工までの体験・見学会を実施	令和2年度令和3年度はコロナウイルス感染症予防のため、開催できなかったが、令和4年度から3年間は、県のふるさと魅力発見隊として、5月に田植え体験、9月に稲刈り体験を実施した。	1.継続(現状維持)	本町の基幹作物であるお米がどのように作られているのかを体験してもらうことで、米作りに興味・関心を高めてもらい、食料の大切さを実感してもらうため、今後も開催していく。	農業政策課
91	5-(1)-⑥-4	地場産業フェスティバル事業	農業者・商業者・工業者と消費者の交流を深めるとともに、町の主要農産物である米の消費拡大を図るために、地場産業推進協議会へ開催・運営にかかる費用を補助	令和2年度、令和3年度はコロナウイルス感染症予防のため開催中止。令和4年度からは地場産業フェスティバルを実施し、本町のお米で作った炊飯米パックを配布したり、ライスチップスを販売した。地元の農業・商業・工業をPRすることできた。	1.継続(現状維持)	毎年11月3日に地場産業フェスティバルを開催し、町の特産物や地産地消・地元の農業・商業・工業を町内外にPRを行っていく。	農業政策課
92	5-(2)-①-1	中小企業事業資金信用保証料補助事業	中小企業の金融負担の軽減を図るため、中小企業が負担する信用保証料の一部を補助	利根町中小企業事業資金の融資斡旋については、商工会からの諮詢を受け、斡旋審査会を開催し、融資斡旋の決定をするとともに信用保証料率0.6%を限度に保証料を補給した。	1.継続(現状維持)	中小企業事業資金信用保証料補給金については、利根町中小企業事業資金あつ旋審査会の審議を経て融資を受けた中小企業者に対し、信用保証料の一部を補助することで経営の安定を図る。	まち未来創造課
93	5-(2)-①-2	先端設備導入減免事業	中小企業・小規模事業者が、生産性の向上や貢上げに資する設備を取得した場合に、固定資産税を軽減	町公式ホームページや広報とね等で制度の周知を図り、中小企業者等の振興及び生産性の向上を図った。近年は、物価・原材料費の高騰の影響により、営業に支障をきたしている事業者も多く、新たに設備を導入し認定の申請をする事業者が少なかった。	1.継続(現状維持)	町公式ホームページや広報とね等で制度を周知し、中小企業の設備投資を税制面や金融面の観点から支援し、中小企業者等の生産性の向上及び地域の活性化を図る。	まち未来創造課
94	5-(3)-①-1	町内共通商品券販路拡大事業	町内の加盟店で利用できる商品券購入金額以上のプレミアム商品券を発行し、消費を喚起	町内小売店等において、共通して使用できるプレミアム付商品券を発行した。また、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金活用し、プレミアム率40%、令和6年度は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、プレミアム率20%の商品券を発行し、地元消費の拡大、消費者の購買意欲の喚起と町内小売業者等の売上増進、地域経済の活性化に寄与できた。	1.継続(現状維持)	利根町商工会で実施するプレミアム付商品券発行事業に対し補助金を交付し、町内の商店等で共通して使用できるプレミアム付商品券(プレミアム率10%)を発行し、消費者の購買意欲の喚起と町内小売業者の支援を図る。	まち未来創造課
95	5-(3)-②-1	空き店舗活用促進事業	空き店舗バンクにより店舗を開設する商業者等に対して、町内建築業者へ依頼して改修等をした場合に費用の2分の1(上限あり)を助成	「空き店舗バンク制度」や「空き店舗等活用補助金」などの制度を設け、町内での創業に向けた支援を実施した。また、利根町商工会で立ち上げた「利根町空き店舗対策検討協議会」に参加し、空き店舗の現状と今後の問題点、空き店舗解消に向けた意見交換を行った。	1.継続(現状維持)	定期的に開催する「利根町空き店舗対策検討協議会」など、空き店舗対策事業による活動で所有者の意識を変えていくほか、チラシをポスティングし事業の周知を行うとともに、空き店舗所有者への物件登録依頼の継続と不動産事業者との連携を図っていく。また、町内の空き店舗等を活用して創業する場合の改修費用や家賃、創業期経費等の費用の一部補助等、創業時の負担を軽減し、町内の創業に向けた支援を実施する。	まち未来創造課
96	5-(3)-②-2	まちなか商店街活性化事業	起業家への包括的な創業支援のため、空き店舗を活用したチャレンジショップを整備し、一定期間試験的に出店できる場を提供するほか、経営に関する知識が学べる創業塾を開催。また、地域や商店街へ人の流れや賑わいを創出するため、若者会議「とねまち未来ラボ」の活動として、ワークショップイベント等を開催	町内での起業・創業を目指す起業家への包括的な創業支援のため、空き店舗を活用したチャレンジショップの整備や起業・創業の進め方を体系的、実践的に学べる起業塾を開催した。また、まちづくりや地域の活性化に興味・関心のある若者を募集し、若者会議「とねまち未来ラボ」を立て、空き店舗のリノベーション作業、マップ作りや古本市など、地域や商店街へ人の流れや賑わいを創出するための活動を行った。	1.継続(現状維持)	空き店舗を活用したチャレンジショップ事業や空き店舗バンク制度、空き店舗等活用創業期支援補助金制度など、本町で起業・創業を目指す方が出店しやすいシステムを構築し、起業家への包括的な創業支援を行なうほか、若者会議「とねまち未来ラボ」や「とねまち起業塾」についても町が協力しながら、衰退する町内商店街の再生と地域のにぎわい創出を図る。	まち未来創造課
97	5-(4)-①-1	はたらく情報提供事業	町内企業のPRや就労者を確保するため、町公式ホームページを通じた町の産業や企業、雇用情報の発信	ハローワークと連携した雇用対策として、町ホームページでの情報発信のほか、チラシの設置などを通じて雇用やセミナー等の周知を行い、雇用対策の充実を図った。	1.継続(現状維持)	今後もハローワークと連携し、町公式ホームページで求人情報を掲載するほか、チラシを設置し、町の産業や企業に関する雇用について情報を発信する。	まち未来創造課

基本目標 6

地域で生活を守る“TONE”プロジェクト

施策番号	事業番号	事業名	事業内容	5年間(R2年度～R6年度)の取組内容	今後の方向性 (プルダウンから選択)	「今後の方向性」の理由と今後の取組	担当課名
98	6-(1)-①-1	ふれ愛タクシー運行事業	デマンド型乗合タクシーとして、細かな移動が可能な「ふれ愛タクシー」の運行を実施	R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で利用者数が減少したが、R3年度は新型コロナ臨時交付金を活用した「ふれ愛タクシー利用促進事業(既存の登録者、及び新規登録者へ3,000円分の利用券を1回配布、有効期限は令和3年12月28日迄)」の実施とウエットティッシュの実施啓発用物品を配布し、利用者数が一時的に増加した。 R4年7月から利用者アンケートによる要望が多かった「JAとりで総合医療センター」への乗り入れを開始し、R5年度以降は利用者数が増加している。また、毎年、町の公共交通をまとめたガイドマップを改訂し、公共施設への設置や町公式ホームページへの情報掲載、広報紙掲載等により、利用促進のため周知を行った。	3.継続(改善)	R5年度実施した公共交通アンケートやふれ愛タクシー利用者アンケートによると、夕方以降や平日以外の運行の要望、予約締切時間の繰り下げる要望、利用方法が分かりにくい等の意見が上がっている。地域公共交通計画に基づき、ふれ愛タクシーの更なる利便性向上に向けた見直しについては、福ちゃん号や民間路線バスと一緒に公共交通の再編を行う。	政策企画課
99	6-(1)-①-2	福祉バス運行事業	町内公共施設や医療機関等への移動手段確保として、町内を循環する「福祉バス」の運行を実施	平日に加え、第1・第3・第5土曜日の運行も継続した。2つのコースを2台のバスで循環運行し、その結果、令和5年度と比較して令和6年度は増加した。 利用実績：9,656名(参考 5年度実績：7,655名)	3.継続(改善)	令和7年3月に策定した「地域公共交通計画」に基づき、福祉バスの運行効率化について「ふれ愛タクシーリ便性向上」と一体的に検討していく。	保健福祉センター
100	6-(2)-①-1	住民協働事業	住民が自主的に企画・実施する公益性のある取り組みに対して、事業計画の審査を行った上で必要な経費の一部を助成(3年間まで継続可)	住民が自主的に企画・実施する公益性のある取り組みに対し、事業計画の審査を行った上で必要な経費の一部を助成した。	1.継続(現状維持)	今後も、補助を受けた団体について、補助対象期間終了後も事業展開、団体運営が継続できるように、行政との協働による支援、自立促進を図っていく。また、担当課との連携をより一層強化し、行政と住民団体との協働を促進することで、協働のまちづくりの推進を図る。	政策企画課
101	6-(3)-①-1	防災士育成事業	地域の防災力向上を図るため、防災への十分な意識と一定の知識・技能を持つ防災士を育成	区長会総会において、いばらき防災大学の資料等を配布した。また、防災士の資格取得に関する補助制度などについても説明を行った。	1.継続(現状維持)	引き続き各地区に、防災士の資格取得を推進していく。 また、茨城県等で開催される、防災知識向上を目的とした、研修について、防災士連絡会にその都度案内している。	防災危機管理課
102	6-(3)-①-2	自主防災組織活性化補助事業	地域の防災力向上を図るため、各自治会が組織する自主防災組織の防災活動(防災訓練実施)の支援	区長会総会や直接区長へ説明を行い、自主防災組織活性化及び、共助との連携を図るために、防災訓練参加の重要性を説明し、参加を推進した。	6.廃止(終了)		防災危機管理課
103	6-(3)-①-3	マイタイムライン作成講座事業	台風の接近等により河川の水位が上昇する際に、自分自身がとる防災行動を時系列にまとめた「マイタイムライン」の作成方法等の講座開催	区長、防災士を対象に、マイタイムライン作成講座を実施しを行い、出前講座での普及や住民向けのマイタイムライン作成講習会を行った。	1.継続(現状維持)	今後も、「マイタイムライン」の作成講座を開催し、町民の自助の意識向上に努めていく。	防災危機管理課
104	6-(3)-①-4	自主防災組織活動支援補助事業	地域の防災力向上を図るため、各自治会が組織する自主防災組織の防災活動の支援	区長会総会や直接区長へ説明を行い、自主防災組織活性化について、補助金を活用し自主防災組織の強化を図ることを依頼した。	1.継続(現状維持)	各地区の自主防災組織の活性化と防災訓練参加の定着のためにも補助金の活用促進を引き続き行っていく。	防災危機管理課
105	6-(3)-②-1	消防団応援事業	町内の店舗等の特典や割引等のサービスを提供する「消防団応援の店」を募集し団員に周知	新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったことや、物価高騰により経営の運営が厳しい中、町内飲食店等に協力依頼をできなかった。	5.休止	今後は社会情勢等の状況を考慮しつつ、商工会をはじめ、町内飲食店等に協力依頼に回り、その後各消防団員に団員証を配布する。	防災危機管理課
106	6-(3)-③-1	消費生活相談事業	消費者トラブルの予防啓発の強化を図るために出前講座の実施や消費生活相談員による窓口相談を開設	毎週、月曜日と水曜日を窓口相談日、火曜日と木曜日をオンライン相談日に設定し、消費生活に関する相談に対し、専門的知識と豊富な相談経験を有する消費生活相談員が、電話および面談等により助言・アドバイスを行うことで、相談者の不安の解消や問題解決の一助となった。 また、町公式ホームページ「消費生活相談」にて、注意喚起情報を定期的に更新したほか、出前講座を実施し消費者トラブルの予防に努めた。	1.継続(現状維持)	消費生活相談員が消費者トラブルについての相談・あっせんを行う消費生活相談窓口を設置するほか、広報とね「消費生活相談だより」や、パンフレット・HP、出前講座などで消費者トラブルの予防啓発を促し、消費者トラブルの予防に努める。	まち未来創造課